

株 主 各 位

東京都港区南青山七丁目1番5号
株式会社 グローバルダイニング
代表取締役社長 長 谷 川 耕 造

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2020年3月27日（金曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月28日（土曜日）午前10時30分（受付開始10時00分）
2. 場 所 東京都港区南青山七丁目1番5号
島根イン青山 2階パインコート
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1 第47期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2 第47期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
計算書類報告の件

【お知らせ】 昨年同様、お食事を伴う「株主懇談会」の開催予定はございませんので、あらかじめご了承ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件

4. その他本招集ご通知に関する事項

インターネットによる開示について

監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、当社ホームページに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

本招集ご通知の添付書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。（<http://www.global-dining.com/ir/>）

- ①事業報告のうち「業務の適正を確保する体制」「業務の適正を確保する体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③計算書類のうち「個別注記表」

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月27日（金曜日）午後7時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、2020年3月27日（金曜日）午後7時までにご行使ください。

以上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.global-dining.com/>）において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ホームページに掲載させていただく予定です。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、2020年3月27日（金曜日）午後7時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行われるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について】

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）
- (2) 上記(1)以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】 0120-782-031
（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

事業報告

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

I 企業集団の現況

当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、消費税率の引き上げや、台風第19号などの自然災害等の影響により不安定な状態が続いております。

こうした中、当社グループは「お客様に感動して頂き、そして社員も感動するための最高の舞台を提供します。」をミッションに掲げ、ミッションを実現するための商品・サービス及び空間の品質向上を実施いたしました。健康志向・インバウンド層など多様化するマーケットに適應するメニューや業態の開発、人材の発掘と教育に力を入れサービスの向上や組織の基盤づくりに取り組みました。また、8月に港区に新業態「BARTIZAN Bakery & Cafe」を出店する一方で、1月に収益改善の見込めない「ゼストキャンティーナ 西麻布」を、12月31日には賃貸借契約満了のため「ラ・ボエム クアリタ渋谷」を閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、96億10百万円（前年同期比3.5%減）となり、当連結会計年度末の総店舗数は49店舗となりました。

また、損益につきましては、営業利益40百万円（前年同期比215.7%増）、経常利益96百万円（前年同期比76.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失3億92百万円及び店舗閉鎖損失45百万円を特別損失として計上したことなどにより、3億31百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4百万円）となりました。

企業集団の営業形態別の売上高

営業形態区分	売上金額	構成比
ラ・ボエム（イタリア料理）	2,427 ^{百万円}	25.3%
ゼスト（メキシコアメリカ料理）	319	3.3
モンズーンカフェ（アジア料理）	2,192	22.8
権八（和食）	2,870	29.9
ディナーレストラン（国際折衷料理）	828	8.6
フードコロシウム（フードコート）	206	2.1
その他	766	8.0
合計	9,610	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、国内の新規出店を中心に総額1億14百万円の投資を実施いたしました。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
BARTIZAN Bakery & Cafe	東京都港区	店舗	2019年8月開設

(2) 当連結会計年度中に閉鎖した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
ゼストキャンティーナ 西麻布	東京都港区	店舗	2019年1月閉鎖
ラ・ボエム クアリタ渋谷	東京都渋谷区	店舗	2019年12月閉鎖

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または長期社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当期の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金及び借入金により賄っております。

④ 対処すべき課題

外食産業においてはインバウンド効果により市場規模の縮小に歯止めがかかっているものの、中食の台頭に加えて慢性的な人手不足、人件費高騰への対応といった課題を抱えております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、優秀な人材の採用・発掘と次世代経営幹部の育成を最重要課題として位置付け、健全な競争環境の整備を通じて秀でた能力のある人材を発掘・育成すること、並びに、マネジメントや商品知識を学ぶ集合研修・勉強会、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムの拡充による従業員の意識・能力向上に努めております。さらには、インバウンド層への対応を含めたグローバル人材や、女性の短時間勤務ニーズを捉えた採用・制度の充実に取り組んでおります。

また、これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えると、ファストフードのようなサービススタイルや、顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて「体験する・感動する」「健康になる」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。そこで、「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」「ヘルシー」を軸にした新業態開発に注力し、専門店としての展開を図るほか、既存店においてもスーパーフード・低糖質・グルテンフリー・ビーガンなど健康志向を意識したメニュー展開による差別化を図り、お客様満足度と業態の認知度を向上させ、多店舗展開が可能な体制を構築してまいります。

安心安全な食材の調達及び顧客ニーズに合ったメニュー開発による商品力強化、そして店舗の改装や新規出店などの設備投資は今後も継続し、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続け、環境の変化や競争の激化に対応できる強固な経営体制の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2016年12月期)	第45期 (2017年12月期)	第46期 (2018年12月期)	第47期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,755	9,815	9,961	9,610
営 業 利 益 又 是 営 業 損 失 (△) (百万円)	△8	△49	12	40
経 常 利 益 又 是 経 常 損 失 (△) (百万円)	9	△32	54	96
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△80	△222	4	△331
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△7.97	△22.00	0.41	△32.40
総 資 産 (百万円)	7,576	7,087	6,831	6,679
純 資 産 (百万円)	4,118	3,889	3,886	3,540

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2016年12月期)	第45期 (2017年12月期)	第46期 (2018年12月期)	第47期 (当事業年度) (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,445	9,344	9,438	9,116
営 業 利 益 (百万円)	177	48	77	150
経 常 利 益 (百万円)	186	77	130	207
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	96	△104	84	△221
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	9.57	△10.33	8.26	△21.62
総 資 産 (百万円)	7,998	7,653	7,600	7,568
純 資 産 (百万円)	4,691	4,604	4,692	4,474

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長 長谷川耕造であります。当社は、親会社等との間に資金の借入れ等の取引があります。当該取引に際しては、市場金利等を勘案して当社が不利とならないように条件を決定しております。また当社取締役会はそのような取引条件を把握し、いずれの取引においても金額その他の条件が適正性を満たしているかの確認を取っており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	4,147,520千円 (US \$ 39,331,076)	100.0%	レストラン経営による飲食事業

(注) 資本金の()内は、現地通貨で表示し、円換算は取得時の為替レートで算出しております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑦ 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、「ラ・ボエム」、「ゼスト」、「モンスーンカフェ」、「権八」、「ディナーレストラン」などのレストラン経営による飲食事業を営んでおります。

⑧ 主要な店舗及び事業所（2019年12月31日現在）

株式会社グローバルダイニング

(1) 本社事務所 東京都港区

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別			
ラ・ボエム	13	東京都中央区	2店	東京都港区	4店
		東京都渋谷区	2店	東京都世田谷区	2店
		東京都新宿区	1店	東京都目黒区	1店
		神奈川県横浜市	1店		
ゼスト	3	東京都中央区	1店	東京都目黒区	1店
		東京都港区	1店		
モンsoonカフェ	10	東京都中央区	1店	東京都港区	2店
		東京都渋谷区	2店	東京都目黒区	1店
		神奈川県横浜市	1店	千葉県浦安市	1店
		千葉県船橋市	1店	埼玉県さいたま市	1店
権八	8	東京都中央区	1店	東京都港区	2店
		東京都渋谷区	2店	東京都台東区	1店
		東京都世田谷区	1店	神奈川県横浜市	1店
ディナーレストラン	7	東京都港区	2店	東京都渋谷区	5店
フードコロシウム	1	栃木県那須塩原市	1店		
その他	5	東京都中央区	1店	東京都文京区	1店
		東京都港区	2店	東京都新宿区	1店
合計	47	—			

グローバルダイニング，インク．オブ カリフォルニア

(米国子会社)

(1) 本社事務所 米国カリフォルニア州

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別	
ディナーレストラン	1	米国カリフォルニア州	1店
その他	1	米国カリフォルニア州	1店
合計	2	—	

⑨ 従業員の状況（2019年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 239	名 15(減)	歳 33.6	年 4.2

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の2019年12月における平均雇用人員は839名（8時間×20日を1名として換算）であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 227	名 17(減)	歳 33.6	年 4.3

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の2019年12月における平均雇用人員は、792名（8時間×20日を1名として換算）であります。

⑩ 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	689,418千円
株式会社三井住友銀行	143,000千円
株式会社静岡銀行	83,908千円
株式会社みずほ銀行	81,280千円
株式会社りそな銀行	34,995千円
長谷川耕造	88,000千円

II 会社の株式に関する事項

株式の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,896,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,227,700株 |
| ③ 期末株主数 | 3,395名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川耕造	6,293	61.54
株式会社スペースラブ	792	7.74
ハセガワインターナショナルトレードカンパニー	626	6.12
内田優二	140	1.37
株式会社古舘篤臣総合事務所	111	1.09
篠原一臣	60	0.59
日森潤	57	0.56
小林庸麿	51	0.51
グローバルダイニング従業員持株会	47	0.46
株式会社SBI証券	44	0.43

(注) 持株比率は、自己株式571株を控除して算出しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において、当社役員が保有している新株予約権の状況

当社取締役の状況

	1株当たり 行使価額	行使期限	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	保有 者数
第14回新株予約権	112円	2013年10月1日から 2020年9月14日まで	963個	普通 株式 96,300株	無償	1名
第16回新株予約権	362円	2017年12月16日から 2025年11月23日まで	20個	普通 株式 2,000株	無償	1名
第17回新株予約権	288円	2019年5月16日から 2027年3月24日まで	1,000個	普通 株式 100,000株	無償	1名

- (注) 1. 取締役にな就任する以前に付与された新株予約権の個数も含めております。
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役が保有する新株予約権等はありません。

2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位 及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 耕 造	
取締役 総 料 理 長	小 林 庸 麿	
取 締 役	トム・カーディナス	グローバルダイニング、インク。 オブ カリフォルニア チーフオペレーティングオフィサー
取 締 役 権八フードディレクター	上運天 友 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 本 三 郎	株式会社湘南グリーンサービス顧問
取 締 役 (監 査 等 委 員)	澤 健 介	澤健介公認会計士事務所所長 株式会社Loop 戦略本部経営戦略部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 島 明 子 (旧姓：岡 本 明 子)	松田総合法律事務所弁護士

- (注)1. 取締役澤健介及び大島明子の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、藤本三郎氏を監査等委員会委員長に選任し、同委員長が社内の主要会議に出席して社内情報を収集、他の監査等委員に情報伝達しております。また、監査等委員会が必要に応じて監査を補佐する担当者を任命・指揮命令して監査を行う体制としており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である澤健介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役澤健介及び大島明子の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役西マイケル氏は、任期満了により2019年3月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
6. 取締役トム・カーディナス氏は、2020年1月15日をもって辞任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、非業務執行取締役（監査等委員である取締役三氏）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (1名)	51,459千円 (1千円)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	6,600千円 (3,600千円)
計	8名	58,059千円

(注) 上記支給額には、取締役(監査等委員を除く)3名に対して総額4,359千円(うち社外取締役分なし)の新株予約権にかかる費用を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	当該他の法人等との関係
澤 健 介	澤健介公認会計士事務所 株式会社 L o o o p	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
大 島 明 子 (旧姓：岡本明子)	松田綜合法律事務所	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	澤 健 介	当事業年度に開催された取締役会7回のうち全てに出席し、また監査等委員会12回のうち11回に出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、公認会計士としての会計・財務の専門的見地からの発言を行っております。
	大 島 明 子 (旧姓：岡本明子)	当事業年度に開催された取締役会7回のうち全てに出席し、また監査等委員会12回のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,050千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,050千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

1. 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

2. 当期の配当等の決定の理由

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が3億31百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を図ることを最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,001,614	流動負債	1,701,553
現金及び預金	319,143	買掛金	378,883
売掛金	358,845	1年内返済予定の長期借入金	377,668
商品及び製品	18,679	リース債務	3,933
原材料及び貯蔵品	162,365	未払金	116,660
前渡金	206	未払費用	361,884
前払費用	130,513	未払法人税等	81,311
その他	11,860	未払消費税等	91,533
固定資産	5,677,398	前受金	22,997
有形固定資産	4,295,185	預り金	33,394
建物及び構築物	1,467,535	前受取益	27,106
車両運搬具	217	店舗閉鎖損失引当金	38,759
工具、器具及び備品	181,922	資産除去債務	167,421
土地	2,633,410	固定負債	1,436,469
リース資産	11,544	長期借入金	742,933
建設仮勘定	555	リース債務	8,746
無形固定資産	1,841	退職給付に係る負債	40,586
ソフトウェア	1,841	資産除去債務	644,203
投資その他の資産	1,380,370	負債合計	3,138,022
投資有価証券	16,879	純資産の部	
長期前払費用	8,535	株主資本	3,682,072
繰延税金資産	53,335	資本金	1,485,613
差入保証金	1,301,620	資本剰余金	2,140,613
		利益剰余金	56,166
		自己株式	△320
		その他の包括利益累計額	△161,220
		その他有価証券評価差額金	4,596
		為替換算調整勘定	△165,817
		新株予約権	20,139
		純資産合計	3,540,990
資産合計	6,679,013	負債純資産合計	6,679,013

連結損益計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,610,852
売 上 原 価		8,628,237
売 上 総 利 益		982,614
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		942,524
営 業 利 益		40,089
営 業 外 収 益		
協 賛 金 収 入	27,870	
設 備 賃 貸 料	15,427	
そ の 他	28,523	71,821
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,208	
為 替 差 損	1,864	
固 定 資 産 除 却 損	3,927	
そ の 他	0	15,000
経 常 利 益		96,910
特 別 損 失		
減 損 損 失	392,456	
店 舗 閉 鎖 損 失	45,312	437,769
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		340,859
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43,434	
法 人 税 等 調 整 額	△53,000	△9,566
当 期 純 損 失		331,293
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		331,293

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,485,443	2,140,443	387,459	△320	4,013,026
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権 の行使)	169	169	—	—	339
親会社株主 に帰属する 当期純損失	—	—	△331,293	—	△331,293
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	169	169	△331,293	—	△330,953
当期末残高	1,485,613	2,140,613	56,166	△320	3,682,072

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,931	△148,797	△144,866	18,346	3,886,505
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権 の行使)	—	—	—	—	339
親会社株主 に帰属する 当期純損失	—	—	—	—	△331,293
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	665	△17,019	△16,354	1,793	△14,561
当期変動額合計	665	△17,019	△16,354	1,793	△345,515
当期末残高	4,596	△165,817	△161,220	20,139	3,540,990

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	968,182	流動負債	1,657,616
現金及び預金	310,966	買掛金	366,070
売掛金	351,124	1年内返済予定の長期借入金	377,668
商品及び製品	18,679	リース債務	3,933
原材料及び貯蔵品	149,542	未払金	116,660
前渡金	206	未払費用	342,275
前払費用	125,801	未払法人税等	81,311
その他	11,860	未払消費税等	85,578
固定資産	6,600,282	前受金	17,438
有形固定資産	3,067,917	預り金	33,394
建物	1,046,758	前受収益	27,106
構築物	6,438	店舗閉鎖損失引当金	38,759
車両運搬具	217	資産除去債務	167,421
工具、器具及び備品	89,912	固定負債	1,436,469
土地	1,912,490	長期借入金	742,933
リース資産	11,544	リース債務	8,746
建設仮勘定	555	退職給付引当金	40,586
無形固定資産	1,841	資産除去債務	644,203
ソフトウェア	1,841	負債合計	3,094,085
投資その他の資産	3,530,523	純資産の部	
投資有価証券	16,879	株主資本	4,449,643
関係会社株式	2,118,111	資本金	1,485,613
関係会社長期貸付金	32,544	資本剰余金	2,140,613
長期前払費用	8,031	資本準備金	2,140,613
繰延税金資産	53,335	利益剰余金	823,738
差入保証金	1,301,620	利益準備金	8,614
		その他利益剰余金	815,124
		別途積立金	3,500,100
		繰越利益剰余金	△2,684,975
		自己株式	△320
		評価・換算差額等	4,596
		その他有価証券評価差額金	4,596
		新株予約権	20,139
		純資産合計	4,474,379
資産合計	7,568,465	負債純資産合計	7,568,465

損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,116,960
売 上 原 価	8,087,972
売 上 総 利 益	1,028,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	878,031
営 業 利 益	150,956
営 業 外 収 益	
協 賛 金 収 入	27,870
設 備 賃 貸 料	14,523
そ の 他	28,282
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	9,208
為 替 差 損	2,059
固 定 資 産 除 却 損	3,269
経 常 利 益	207,094
特 別 損 失	
減 損 損 失	392,456
店 舗 閉 鎖 損 失	45,312
税 引 前 当 期 純 損 失	230,674
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43,434
法 人 税 等 調 整 額	△53,000
当 期 純 損 失	221,108

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,485,443	2,140,443	2,140,443	8,614	3,500,100	△2,463,867	1,044,846
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権 の行使)	169	169	169	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△221,108	△221,108
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	169	169	169	—	—	△221,108	△221,108
当期末残高	1,485,613	2,140,613	2,140,613	8,614	3,500,100	△2,684,975	823,738

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△320	4,670,413	3,931	3,931	18,346	4,692,690
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権 の行使)	—	339	—	—	—	339
当期純損失	—	△221,108	—	—	—	△221,108
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	665	665	1,793	2,458
当期変動額合計	—	△220,769	665	665	1,793	△218,310
当期末残高	△320	4,449,643	4,596	4,596	20,139	4,474,379

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社グローバルダイニング
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

株式会社グローバルダイニング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルダイニングの2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしました。その方法と結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実行しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその業務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

株式会社グローバルダイニング 監査等委員会

監査等委員長	藤 本 三 郎	㊟
監 査 等 委 員	澤 健 介	㊟
監 査 等 委 員	大 島 明 子	㊟
	(岡 本 明 子)	

(注) 監査等委員 澤健介氏及び大島明子(岡本明子)氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

2020年1月15日付けをもって取締役トム・カーディナス氏が辞任され、また本総会終結の時をもって取締役3名が任期満了となりますので、新任取締役候補者1名を含めて、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

本議案については監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1 再任	はせがわ こうぞう 長谷川 耕 造 (1950年3月9日生)	1973年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役	6,293,500 株	あり (注1.2)
		1985年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社グローバルダイニング) 代表 取締役		
2004年3月 当社取締役、代表執行役社長				
2010年3月 当社代表取締役社長(現任)				
<候補者とした理由> 候補者は、創業者であり、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、強力なリーダーシップの下で当社グループの発展に貢献してきました。このような豊富な経営経験と実績、培われた見識が今後も当社グループの企業価値向上に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。				
2 再任	こばやし つねまる 小 林 庸 磨 (1973年4月17日生)	1992年4月 株式会社ホテルクレスト入社	51,800株	なし
		1997年6月 株式会社J.Kレストランサービス入社		
		1999年7月 当社入社		
		2001年3月 当社代官山モンsoonカフェチーフ		
		2002年4月 当社モンsoonカフェコンセプトシェフ		
		2009年4月 当社執行役モンsoonカフェコンセプトシェフ		
		12月 当社執行役モンsoonカフェ②センターリーダー		
		2010年3月 当社モンsoonカフェ②センターリーダー		
		10月 当社モンsoonカフェコンセプトシェフ		
		2011年8月 当社執行役員総料理長兼モンsoonカフェコンセプトシェフ		
2012年3月 当社取締役総料理長(現任)				
<候補者とした理由> 候補者は、長年にわたり調理関連業務に従事し、豊富な業務経験と知見を有するとともに、総料理長として当社グループの商品開発の中心的な役割を担っており、新業態の開発や業態改善に貢献しておりますこと、また、常に公正な立場で人材の能力をポジティブに評価する能力に長けていることから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3 再任	じょううてん ともゆき 上 運天 友之 (1978年9月29日生)	<p>1996年4月 有限会社両国商事入社 居酒屋業態の店舗に勤務</p> <p>2003年9月 すしレストラン「Shiro Japanese Restaurant」バンクーバー(カナダ)店勤務</p> <p>2004年10月 当社入社 権八西麻布勤務</p> <p>2006年11月 当社権八桜新町チーフ</p> <p>2009年7月 当社権八渋谷チーフ</p> <p>2013年6月 グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア出向 権八トールانس(米国)チーフ</p> <p>2015年4月 当社権八桜新町チーフ 10月 当社権八西麻布チーフ</p> <p>2017年3月 当社権八フードディレクター 4月 当社執行役員 権八フードディレクター</p> <p>2019年3月 当社取締役 権八フードディレクター(現任)</p>	4,300株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、長年、日本及び海外(米国・カナダ)にて和食業態の調理関連業務に従事し、豊富な業務経験と知見を有するとともに、人材の発掘・育成能力に長けております。当社の収益の柱である権八コンセプトのさらなる業績伸長への貢献や、今後の当社グループのグローバル展開を担う人材であることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>				
4 新任	なかお しんたろう 中尾 慎太郎 (1978年2月12日生)	<p>2009年11月 公認会計士試験合格</p> <p>2010年10月 当社入社 財務経理グループ勤務</p> <p>2011年10月 当社財務経理グループチームリーダー</p> <p>2012年4月 当社財務経理グループグループリーダー</p> <p>2014年4月 当社執行役員 最高財務責任者(現任)</p>	1,900株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、当社入社以来、会計の専門知識を活かして財務・経理業務に従事し、2014年には当社執行役員最高財務責任者に就任いたしました。緻密な業務遂行・マネジメント能力をもって財務・経理・総務・IR・広報業務等の部門を統括し、株主・投資家・取引先などのステークホルダーとの対話に努めております。ガバナンス体制の強化を図りつつ、当社の成長戦略の立案・実現に欠かせない人材であることから、同氏を取締役候補者といたしました。</p>				

- (注)1. 長谷川耕造氏は、当社の親会社等に該当します。グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアは当社の子会社であり、長谷川耕造氏は同社のCEOであります。
2. 当社は、長谷川耕造氏から資金の借入をしております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係	
1 再任	ふじもと きさひろ 藤本 三郎 (1949年8月5日生)	1973年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行	0株	なし
		1991年1月	同行 茅ヶ崎支店 融資課長		
		1993年2月	交通情報サービス株式会社 出向 総務部経理課長		
		2003年5月	独立行政法人(現国立研究開発法人) 科学技術振興機構 出向 科学技術理解増進部 事務参事		
		2009年9月	同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事		
		2014年4月	株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任)		
		2016年3月	当社取締役(監査等委員) (現任)		
<p><候補者とした理由> 候補者は、金融機関にて企業への融資業務や他社への出向を通じて企業経営に深く関与されてきた経験により、2016年3月に当社の監査等委員(委員長)である取締役に就任以来4年間在任し、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。</p>					
2 再任	さわ けんすけ 澤 健介 (1980年9月15日生)	2005年12月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	1,000株	なし
		2009年6月	公認会計士登録		
		2012年7月	三光ソフランホールディングス株式会社入社 澤健介公認会計士事務所設立 同所長(現任)		
		2014年3月	当社監査役		
		2016年3月	当社取締役(監査等委員) (現任)		
		5月	株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営戦略部 プロフェッショナル・マネージャー		
		2018年10月	株式会社L o o p 管理本部 本部長付		
2019年4月	同社戦略本部 経営戦略部長 (現任)				
<p><候補者とした理由> 候補者は、当社と関係しない独立した立場であり、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門的見地により、2014年3月に当社の社外監査役に就任以来2年間、2016年3月に当社の監査等委員である社外取締役に就任以来4年間在任し、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>					

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3 再任	おおしま めいこ 大島 明子 (旧姓：岡本 明子) (1980年10月28日生)	2008年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 松田総合法律事務所入所 （企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当弁護士）（現任）	0株	なし
		2013年8月 一般社団法人与信管理協会管理士・同協会資格試験委員（現任） 2015年8月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）出向（～2016年8月） 11月 千葉商科大学特別講師 2017年11月 東京弁護士会食品安全関係法研究部会員（現任） 2018年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）		
<p><候補者とした理由> 候補者は、直接経営に関与された経験はありませんが、当社と関係しない独立した立場で、法律の専門家としての知識・見識、及び客観的かつ女性ならではの視点により、2018年3月に当社の監査等委員である社外取締役に就任以来2年間在任し、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献いただいていることなどから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>				

- (注)1. 大島明子（岡本明子）氏は、旧姓にて弁護士登録をしておりますため、旧姓併記をいたしております。
2. 澤健介、大島明子（岡本明子）の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として澤健介、大島明子（岡本明子）の両氏を指定し届け出ております。両氏の選任が承認された場合は独立役員となる予定であります。
4. 当社は各候補者3氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、藤本三郎、澤健介、大島明子（岡本明子）の3氏は、当社との間で同様の契約を締結しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の有効期間は、当社定款第19条の定めに従い、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までといたしますが、監査等委員である取締役就任前に補欠の監査等委員である取締役の選任決議を取消す事由が生じた場合には、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会決議によりその決議を取消すことができるものいたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
く ぼ たつひろ 久 保 達 弘 (1978年3月14日生)	2005年10月 弁護士登録（現在、東京弁護士会） フレッシュフィールズ ブルックハウス デリングー法律事務所 東京オフィス 入所 2009年10月 三井物産株式会社出向（～2011年6月） 2011年8月 米国ペンシルベニア大学ロースクール 留学 2012年5月 同ロースクール法学修士課程卒業 9月 フレッシュフィールズ ブルックハウス デリングー法律事務所東京オフィス 退所 10月 松田綜合法律事務所入所 2016年4月 同法律事務所パートナー弁護士（現 任）	0株	なし
<p><候補者とした理由> 候補者は、弁護士としての高度な専門知識・見識と、外資系企業勤務や海外留学などを通じて多様な文化に触れ、労務関係・M&A・海外進出支援などの豊富な経験を有していることから、当社のグローバルなビジネス展開や人材登用において客観的かつ適切な意見・提言をいただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 久保達弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 久保達弘氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 久保達弘氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社は、2016年3月26日開催の第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬額は年額1億円以内（うち社外取締役360万円以内）とご承認いただいておりますが、本議案は当該報酬とは別枠で、取締役に対する報酬等としてストック・オプションとして新株予約権を発行することについてご承認をお願いするものであります。

なお、付与対象者は、第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件にて付議しております、再任取締役候補者である上運天友之氏、及び新任取締役候補者である中尾慎太郎氏の2名に対してであります。

記

1. 新株予約権を取締役の報酬として付与することを相当とする理由

優秀な人材の確保、及び取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株主と株価を意識した経営の推進を行うため、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として、ストック・オプション（新株予約権）を付与するものであり、取締役の報酬等として相当なものであると考えております。

2. 取締役に対するストック・オプション（新株予約権）の具体的な内容

(1) 割り当てる新株予約権の総数

本株主総会の決議により割り当てることのできる新株予約権の数は、2,000個を上限とする。また、新株予約権を行使することにより交付される当社普通株式の数は20万株（発行済株式総数比約2%）を上限とする。

但し、後述の2.(3)に定める付与株式数の調整が行われた場合は、新株予約権にかかる調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限の数に乗じた数とする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所市場第2部における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、その価額が割当日の終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日から10年以内の範囲で、当社取締役会で定めるものとする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

- i 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
- ii 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
- iii 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
- iv 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部

③その他の条件については、当社取締役会において決定するものとする。

(9) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権に関するその他の事項については、当社取締役会において定めるものとする。

3. 取締役の報酬等に関する事項

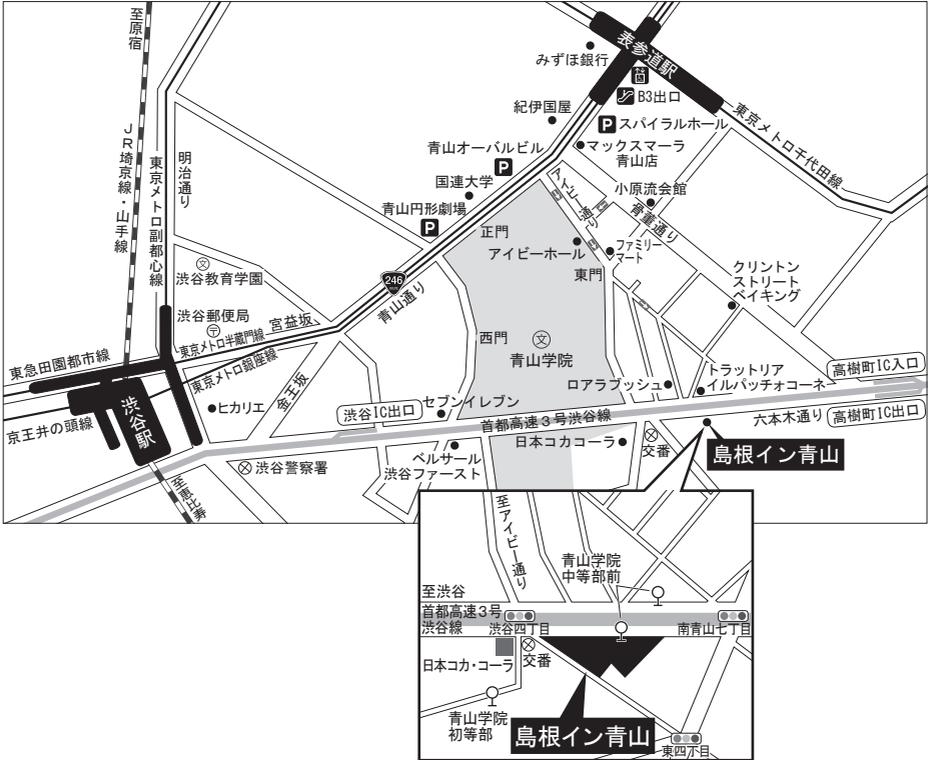
当社取締役への新株予約権の割当は、その額が確定していない報酬等に該当し、その報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、当社取締役割り当てる新株予約権の総数を乗じるものとする。新株予約権1個あたりの公正価額とは、新株予約権の割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ方式を用いて算定するものとする。

（ご参考）本議案を上記定時株主総会においてご承認いただいた場合、当社の取締役を兼務しない執行役員や一部従業員、100%出資子会社の従業員に対しても同様のストック・オプションを発行する予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区南青山七丁目1番5号
島根イン青山 2階パインコート
電話番号 03-3797-3399



【会場最寄駅】

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車
B3出口より「アイビー通り」を通り、徒歩約10分
- J R 「渋谷駅」東口より六本木通り沿いに徒歩約15分
- バス 「渋谷駅」から都営バス（都01系統）＜東口51番乗り場＞
新橋駅行きご乗車、約5分後『青山学院中等部前』下車、向かい側
「新橋駅」から都営バス（都01系統）＜汐留口4番乗り場＞
渋谷駅行きご乗車、約30分後『青山学院中等部前』下車、バス停前

※待合室・駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりません。誠に恐れ入りますが、株主様でないお連れ様を伴ってのご来場や、お車・バイク・自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。